

指定医師が記入してください

様式第6号（第8条関係）

身体障害者診断書・意見書（小腸機能障害用）

総括表

氏 名	滋賀 太郎	大正 昭和 平成 ()	○ 年 △ 月 × 日 60歳代	男・女 ○
住 所	滋賀県〇〇市〇〇町〇〇番地			
① 障害名（部位を明記）	小腸機能障害			
② 原因となった 疾病・外傷名	上腸間膜動脈血栓症	交通、労災、その他の事故、戦傷、戦災、 自然災害、 <u>疾病</u> 、先天性、その他（ ）		
③ 疾病・外傷発生日	2017年 △ 月 × 日	場 所 自宅		
④ 参考となる経過・現症（エックス線写真及び検査所見を含む。）	2017年〇月〇日に下血と腹痛で受診し、当日入院となる。翌日、上腸膜動脈造影を実施したところ、根部から5cmの部分で完全閉塞あり。2017年〇月〇日、空腸の上部20cmのところと終末回腸40cmを残してその間を切除し、その3ヵ月後に回盲部切除および空腸上行結腸吻合の手術を施行した。 障害固定又は障害確定（推定）2018年 △ 月 × 日			
⑤ 総合所見	小腸切除により低栄養状態のリスクが高く、中心静脈栄養法を併用しながら栄養を維持している。 [障害程度の改善の見込み (無)・有] [時期: 年 月 頃]			
⑥ その他参考となる合併症状	心不全			
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。 2018年 7 月 1 日 病院又は診療所の名称 〇〇クリニック 所 在 地 滋賀県〇〇市〇〇町〇〇番地 診療担当科名 消化器外科 医師氏名 近江 一郎				
身体障害者福祉法第15条第3項の意見 【障害程度等級についても参考意見を記入】 障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に ・<u>該当する</u> (1 級相当) ・該当しない				
注 1 障害名には現在起っている障害、例えば両眼視力障害、両耳ろう、右上下肢麻痺、心臓機能障害等を記入し、原因となった疾病には、緑内障、先天性難聴、脳卒中、僧帽弁膜狭窄等原因となった疾患名を記入してください。 2 歯科矯正治療等の適応の判断を要する症例については、「歯科医師による診断書・意見書」（別様式）を添付してください。 3 障害区分や等級決定のため、滋賀県社会福祉審議会から改めて次頁以降の部分についてお問い合わせする場合があります。				

小腸の機能障害の状況及び所見

身長 165 cm 体重 53 kg 体重減少率 2 %
(観察期間 1年10ヶ月)

1 小腸切除の場合

- (1) 手術所見：・切除小腸の部位 空腸上部20cm以外全部・長さ 約500 cm
・残存小腸の部位 空腸上部・長さ 20 cm
<手術施行医療機関名 ○○大学病院 (できれば手術記録の写を添付する)>

- (2) 小腸造影所見 ((1)が不明のとき) — (小腸造影の写を添付する)
推定残存小腸の長さ、その他の所見

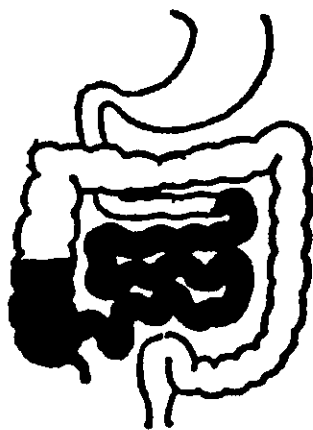
上部20cmのみ

2 小腸疾患の場合

病変部位、範囲、その他の参考となる所見

(注) 1及び2が併存する場合はその旨を併記すること。

[参考図示]



切除部位



病変部位



3 栄養維持の方法 (該当項目に○をする。)

① 中心静脈栄養法：

・開 始 日

○ 年 △ 月 × 日

・カテーテル留置部位

右内頸静脈

・装 具 の 種 類

ア-ガイルカテーテル 16G

・最近6か月間の実施状況

(最近6か月間に 180 日間)

・療 法 の 連 続 性

(持 続 的) ・ 間 歇 的)

・熱 量

(1日当たり 1300 Kcal)

② 経腸栄養法：

・開 始 日 年 月 日

・カテーテル留置部位 _____

・最近6か月間の実施状況 (最近6か月間に 日間)

・療 法 の 連 続 性 (持 続 的 ・ 間 歇 的)

・熱 量 (1日当たり Kcal)

③ 経口摂取： 水分制限あり

・摂取の状態 (普通食 ・ 軟食 ・ 流動食 ・ 低残渣食)

・摂 取 量 (普通量 ・ 中等量 ・ 少量)

4 便の性状： (下痢 ・ 軟便 ・ 正常) 、 排便回数 (1日 {~2 回})

5 検査所見 (測定日 ○ 年 △ 月 × 日)

赤 血 球 数	443 /mm ³	血 色 素 量	15 g/dℓ
血 清 総 蛋 白 濃 度	7.9 g/dℓ	血 清 アルブミン濃度	4.2 g/dℓ
血 清 総 コレステロール濃度	75 mg/dℓ	中 性 脂 肪	79 mg/dℓ
血 清 ナトリウム濃度	143 mEq/ℓ	血 清 カリウム濃度	5.2 mEq/ℓ
血 清 クロール濃度	109 mEq/ℓ	血 清 マグネシウム濃度	1.6 mEq/ℓ
血 清 カルシウム濃度	4.8 mEq/ℓ		

(注) 1 手術時の残存腸管の長さは、腸間膜付着部の距離をいう。

2 中心静脈栄養法及び経腸栄養法による1日当たり熱量は、1週間の平均値によるものとする。

3 「経腸栄養法」とは、経管により成分栄養を与える方法をいう。

4 小腸切除（等級表1級又は3級に該当する大量切除の場合を除く。）又は小腸疾患による小腸機能障害の障害程度については再認定を要する。

5 障害認定の時期は、小腸大量切除の場合は手術時をもって行うものとし、それ以外の小腸機能障害の場合は6か月の観察期間を経て行うものとする。